



第69回定時株主総会招集ご通知添付書類

報 告 書

自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日



鬼怒川ゴム工業株式会社

目 次

(第69回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事 業 報 告	1
連 結 貸 借 対 照 表	11
連 結 損 益 計 算 書	12
連結株主資本等変動計算書	13
貸 借 対 照 表	18
損 益 計 算 書	19
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	20
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会計監査人の監査報告書謄本	26
会計監査人の監査報告書謄本	27
監査役会の監査報告書謄本	28
<hr/>	
会 社 の 概 要	29
株 主 メ	

事業報告 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な輸出や企業収益の改善を背景とした設備投資の増加などに支えられ、景気は上半期こそ緩やかな回復基調を維持していましたが、下半期からは継続的な原油・原材料価格の高騰による影響や米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱、更には円高基調の為替動向や株安などの要因も重なり、景気は次第に先行き不透明感を強めながら推移してまいりました。

自動車業界におきましては、国内需要の低迷を好調な輸出が補ったものの、全体では国内販売・国内生産ともに微減となりました。また海外生産は増加を続けております。

当社の主要得意先の販売と生産ですが、国内販売は減少しましたが、国内生産は下半期の輸出の好調にも支えられ全体では前期比で増加となりました。海外では、北米は販売・生産ともにほぼ前期並み、中国は依然好調が続き、販売・生産ともに2桁増加となりました。

自動車部品業界では、完成車メーカーの進出が目覚しい中国をはじめとするBRICS市場における供給対応など、世界レベルでの生産能力の増強が急がれる一方、国内では一層の合理化を推進し、さまざまな面で完成車メーカーのニーズに応えられる体制づくりが必要となっております。

このような状況のなか、当社は、取引先も巻き込んだ企業集団のCSR追求、CO₂・VOC削減・リサイクル等の環境対応、さまざまな製品で、軽量化・造り易さ・リサイクル性・海外展開の容易化などを目的に樹脂化を積極的に展開・推進してまいりました。車体部品では、樹脂化を中心として数々の新材料・新工法を積極的に開発し、防振部品では、得意先のニーズに合わせ生産拡大を図る一方、国内生産子会社とCPR社間での生産互換も含め、生産平準化や設備能力の増強などを積極的に進めてまいりました。また、精密部品では、高性能ブレーキカップの開発、リサイクル性を考慮した高機能エラストマープーツの開発などを展開し、自動車メーカーへの提案と販売拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、653億8千2百万円（前期比7.4%増）となりました。

製品別の売上高は、次のとおりであります。

企業集団の製品別売上高

	第 69 期		第 68 期	
	百万円	%	百万円	%
1. 自動車用部品	56,460	86.4	51,979	85.4
車体部品(ドアシール・ガラスラン等)	24,909	38.1	22,726	37.4
防振部品(エンジンマウント・ブッシュ等)	11,917	18.2	10,378	17.1
ホース部品(エアダクト・フューエルホース等)	9,624	14.7	8,671	14.2
艀装部品(マッドガード・フロアマット等)	4,372	6.7	4,591	7.5
ブレーキ部品(カップ・ピストンシール等)	3,187	4.9	3,048	5.0
小物部品(ブーツ・グロメット等)	1,491	2.3	1,517	2.5
バンパー部品(バンパー・エアスポイラー等)	958	1.5	1,046	1.7
2. その他製品(建設機械用部品、ゴム精練等)	7,549	11.5	7,200	11.8
3. その他事業(運輸・倉庫業、金型製造等)	1,373	2.1	1,700	2.8
合 計	65,382	100.0	60,881	100.0

損益面につきましては、原材料価格の更なる高騰など減益要因はありましたが、売上高の増加、3年目となったNP-II活動（第二次購買コスト削減活動）をはじめとするグループをあげた合理化活動、北米子会社の営業損失70%減などにより、営業利益は32億5百万円（前期は7千6百万円）、経常利益は31億1千2百万円（前期は1億4千3百万円）となりました。当期純利益につきましては、製品保証費用や構造改革損失などの特別損失を計上いたしましたが、営業利益の増加によりこれを補い、4億9千万円（前期は13億9千7百万円の損失）となりました。

当社は、平成19年3月期より無配となり、株主の皆様には多大なご迷惑をおかけしてまいりましたが、上記のとおり、全社一丸となって経営の合理化を推進するとともに業績の向上に努めてまいりました結果、当期におきまして、1株につき3円の配当を実施させていただく予定であります。

なお、当期の主なトピックスは、以下のとおりであります。

- 1) 当社グループは、コスト競争力の強化を目指して、当期に以下の施策を実施いたしました。
 - ① 国内関東圏の車体シール部品の生産拠点は真岡地区と郡山地区に分散しておりましたが、生産効率の向上を目的として、郡山地区に統合いたしました。
 - ② グループをあげて間接業務効率化や造りの競争力改善等の活動を行った結果、前期末比約480名の人員を削減することができました。
 - ③ 当社グループの保有する精密型物ゴム・樹脂製品の技術を応用・発展させ、ブレーキ部品以外の自動車部品や工業用製品への拡販を目的とした、「精密エラストマー事業部」を設置いたしました。

2) 購買コスト削減活動（NP-II活動）の継続推進

当社グループは、平成17年度から3年間、NP-II活動と称して第二次購買コスト削減活動を展開してまいりました。既に全子会社で実施しておりますが、特に今年度は、グローバルで一番安い地域から一括集中購買や使用銘柄の統一拡大などを促進し、大きな成果をあげることができました。平成20年度からは、新たに3年間の活動として「NP10活動」を展開いたします。原材料高騰の逆風のなかであります、グローバルで更なる効果を目指し、きめ細かい活動を展開してまいります。

3) タイ事業の拡大

2007年6月、タイのMAIに上場しているCPR社の株式の49%を取得し、子会社といたしました。タイでは、2001年に車体部品事業の子会社を設立しておりますが、CPR社の子会社化は、同社の保有する防振・型物ゴム事業を加えることにより、タイにおける事業の拡大を目的とするものであります。

4) 中国事業の拡大

前期に設立した「鬼怒川橡塑（広州）有限公司」は、得意先の生産増加により順調に売上を拡大しております。また、「福州福光橡塑有限公司」は、ボルボ社からの受注獲得やフォード社の最高品質基準の取得による受注増大などにより、2社合計の売上高は、前期比で約1.7倍となっております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額約17億円であり、内訳は車体部品部門が約7億円、防振部品部門が約4億円、ブレーキ部品部門が約3億円、管理部門が約3億円となっており、それぞれ生産ラインのモデルチェンジ対応、合理化投資などを重点的に実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は実施しておりません。

なお、資金調達の安定性と機動性を確保するため、当連結会計年度末現在45億円の特定期間貸付（コミットメント・ライン）契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

当社の属する自動車部品業界では、開発競争、価格競争はグローバルレベルで一層激化していくものと思われます。

このような経営環境のもと、当社は、魅力ある商品開発を進め、得意先の受注増大はもとより他自動車メーカーへも積極的に拡販を図り、非自動車分野におきましても、固有の技術を磨き、既存商品の売上増大とバリエーションの拡大に努めてまいります。同時にグローバルレベルで地域別に最適な門構えを構築するとともに、世界調達やオフショア活用の拡大により価格競争力を一段と強化してまいります。あわせて、中・長期的に増収・増益基調とするためにアライアンスやM&Aの活用も積極的に進めてまいり所存です。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	平成16年度 (第66期)	平成17年度 (第67期)	平成18年度 (第68期)	平成19年度 当期(第69期)
売上高	61,516百万円	64,822百万円	60,881百万円	65,382百万円
当期純利益	392百万円	316百万円	△1,397百万円	490百万円
1株当たり当期純利益	5.84円	4.71円	△20.80円	7.30円
総資産	49,727百万円	49,858百万円	48,813百万円	51,334百万円
純資産	9,959百万円	10,437百万円	9,655百万円	10,668百万円

- (注) 1. △は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第66期は、厚生年金基金代行部分返上益1,071百万円を特別利益に計上しております。
4. 第68期は、製品保証引当金繰入額1,500百万円を特別損失に計上しております。
5. 第69期は、製品保証費用1,439百万円を特別損失に計上しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社キヌガワ郡山	100百万円	100.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
株式会社キヌガワ大分	100百万円	100.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
株式会社キヌガワ防振部品	100百万円	100.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
株式会社キヌガワブレーキ部品	100百万円	100.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
佐藤ゴム化学工業株式会社	100百万円	100.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
ナリタ合成株式会社	70百万円	100.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
帝都ゴム株式会社	533百万円	67.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
八洲ゴム工業株式会社	80百万円	100.0	建設機械用ゴムホースの製造・販売
TEPRO, INC.	40,000千US\$	81.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
中光橡膠工業股份有限公司	261,004千NT\$	75.6	自動車用ゴム製品の製造・販売
星光橡塑发展有限公司	56,456千HK\$	—	中国における子会社の持株会社
福州福光橡塑有限公司	68,509千RMB	26.7	自動車用ゴム製品の製造・販売
鬼怒川橡塑(広州)有限公司	5,560千US\$	100.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
CPR GOMU IND. P. C. L.	199,000千パーツ	49.0	自動車用ゴム製品の製造・販売

- (注) 1. 星光橡塑发展有限公司は中光橡膠工業股份有限公司が議決権比率100.0%を保有していることにより、当社の子会社となります。
2. 福州福光橡塑有限公司は星光橡塑发展有限公司が議決権比率71.7%、当社が26.7%を保有していることにより当社の子会社となります。
3. CPR GOMU IND. P. C. L. は、当社が議決権比率の49.0%を保有しており、実質的に支配していることから当社の子会社となります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは自動車並びにその他の使用に供するゴム及び合成樹脂製品の製造販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

(8) 主要な事業所

当社本社	千葉県千葉市	帝都ゴム株式会社	埼玉県入間市
当社真岡事業所	栃木県真岡市	八洲ゴム工業株式会社	埼玉県越谷市
株式会社キヌガワ郡山	福島県郡山市	TEPRO, INC.	米国テネシー州
株式会社キヌガワ大分	大分県中津市	中光橡膠工業股份有限公司	台湾桃園県
株式会社キヌガワ防振部品	栃木県真岡市	福州福光橡塑有限公司	中国福建省
株式会社キヌガワブレーキ部品	栃木県真岡市	鬼怒川橡塑(広州)有限公司	中国広東省
佐藤ゴム化学工業株式会社	千葉県成田市	CPR GOMU IND. P. C. L.	タイ国アユタヤ県
ナリタ合成株式会社	千葉県成田市		

(9)従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
3,625 ^名	224 ^名 増

(10)主要な借入先

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,127,777 ^{千円}
株式会社みずほコーポレート銀行	1,945,555
株式会社千葉銀行	1,797,777

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 67,299,522株
(うち自己株式128,091株)
- (2) 株 主 数 8,474名
(前期末比162名減)
- (3) 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数
日産自動車株式会社	13,627 <small>千株</small>
東洋ゴム工業株式会社	8,000

- (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
※ 取締役社長	関 山 定 男	
常務取締役	三尾谷 淳	管理部
常務取締役	増 井 俊 彦	品質安全環境管理部、防振事業部
# 常務取締役	依 田 憲 雄	調達部、営業部、精密エラストマー事業部
# 常務取締役	西 川 勉	車体事業部 (他の法人等の代表状況等) 福州福光橡塑有限公司董事長 鬼怒川橡塑（広州）有限公司董事長
# 常勤監査役	渡 邊 正 憲	
社外監査役	田 邊 直 通	
社外監査役	中 田 榮 悦	
# 社外監査役	竹 部 輝 男	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. #印は平成19年6月28日開催の第68回定時株主総会において、新たに選任された取締役及び監査役であります。
3. 当期中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退 任 年 月 日
取締役社長	富 田 淳 一	平成19年4月1日（辞任）
常務取締役	岩 井 日出男	平成19年6月28日（辞任）
常務取締役	及 川 洋 二	平成19年6月28日（辞任）
常勤監査役	神 沢 学	平成19年6月28日（退任）
監 査 役	宮 本 潔	平成19年6月28日（辞任）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 84,600千円

監査役 4名 23,550千円

(うち社外監査役 3名 13,200千円)

- (注) 1. 当社には使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成2年6月28日開催の第51回定時株主総会において月額1,500万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第55回定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。

(3) 社外監査役に関する事項

1) 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
田邊直通	当期開催の取締役会に15回(出席率93.8%)出席、又、監査役会に16回(出席率100.0%)出席し、主として財務、金融面について必要な意見を適宜述べております。
中田榮悦	当期開催の取締役会に16回(出席率100.0%)出席、又、監査役会に16回(出席率100.0%)出席し、主として営業、法令遵守面について必要な意見を適宜述べております。
竹部輝男	平成19年6月28日就任以来開催の取締役会に13回(出席率100.0%)出席、又、監査役会に13回(出席率100.0%)出席し、主として生産技術、品質面から必要な意見を適宜述べております。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

3) 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明和監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等
21,666千円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
30,666千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会が、監査役全員の合意に基づき、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。又、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の概要は以下のとおりです。

1) 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所としている。

《経営理念》

① 私達は、お客様を創造します。

私達は、お客様が満足する商品を提供することにより、お客様の信頼を高め、新たなお客様を創造します。

② 私達は、社会に貢献します。

私達は、あらゆる企業活動を通じて、地域社会、グローバル社会に貢献します。

③ 私達は、人間性を尊重します。

私達は、一人ひとりが仕事を通じて自己実現を図り、活力に満ちた会社を作ります。

2) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを推進するために、行動規範を制定しており、社長以下役員及び使用人全員が、誓約書を提出し、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたっている。また、当社は、コンプライアンス委員会を設置するとともに、使用人等が、法令・定款に違反する行為を発見した場合の相談・通報体制としてのイージーボイス制度を構築している。

イージーボイス（投書用紙のことを言う。）は、各事業所に投書箱とともに設置し、記名方式で投書する体制をとっている。会社の損失及び危険管理に関するイージーボイスが投書された場合、コンプライアンス委員会を開催し、対応策を協議するとともに社長・取締役会へ報告し、危機管理にあたっている。

また、当社グループ各社にコンプライアンス推進体制を構築するとともに、当社コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制をとっている。

コンプライアンス体制にかかわる運営のより一層の整備・充実（年間計画・報告等）を図るために、社長直轄の内部監査室が中心となり、内部統制システムの整備・強化を行っている。

なお、財務報告に係わる全社的な内部統制に関する評価制度に対しては、内部監査室が中心となって整備に向けて取り組んでいる。

- 3) 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
当社は、文書管理規程を定めており、その規程に従い文書等の保存・管理を行っている。
特に、取締役の職務の執行に係わる文書及び取締役会・株主総会議事録の適切な記録と保管については、文書管理規程に従い管轄する部署が実施している。
今後、文書管理規程に定める文書及び決定文書のより適切な記録と情報等の管理について、必要な情報保護策を付してデータベース化し、取締役及び監査役が存否及び保存状況を直ちに検索可能な体制を構築する。
- 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、製造を本業とすることから、コンプライアンス・環境・安全・品質リスクを専管する組織として、「コンプライアンス委員会」「環境管理委員会」「安全衛生委員会」「品質会議」等を設け、担当部門が専門的な立場からのリスク管理を行っている。
取締役会及び執行役員会においては、事業活動状況、経営環境の変化等を踏まえ、予見されるリスク等を把握・分析し、その適切な対処方法を協議している。
グループ全体のリスク管理の整備・強化に向けて、内部監査室とグループ会社が協力し、リスクの洗い出しを行うとともにリスクの軽減に取り組んでいる。また、リスク管理規程を整備し、グループ全体のリスクマネジメントを構築していく。
- 5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会・執行役員会を監査役出席のもと開催し、全社的な事業目標（中期経営計画及び各年度計画）・重要事項の決定並びに業務執行にかかわる個別経営課題を審議している。
各役員の役割については、「取締役及び執行役員の担当業務」に基づき、取締役は監督機能の強化、経営機能に専念し、業務執行権限は、執行役員に委譲し、役割責任を明確にしており、執行役員の業務執行を管理監督している。
- 6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社及び関連会社の経営について、自主性を尊重しつつも、半期ごとに当社の社長以下役員・常勤監査役と子会社・関連会社役員との間で、各会社毎の事業内容等についてヒアリングを行い、企業経営の効率性・健全性の確認チェックを実施している。
また、当社の監査役が、子会社及び関連会社の非常勤監査役を兼任あるいは、当社の使用人を、子会社及び関連会社の非常勤取締役、非常勤監査役として派遣し、業務監査等を実施している。子会社及び関連会社に損失の危険が発生または、把握した場合は直ちに、当該会社から当社のコンプライアンス委員会へ通報がはおり、当社の取締役会に報告される体制を構築している。
現在、当社の内部監査室が中心となって、子会社及び関連会社と十分な連携を取り、グループ内のリスクマネジメントを構築中である。

- 7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
今後、監査役補助スタッフ専任についての検討は進めていくが、当面は、内部監査室との密な連携により、監査役職務の業務監査補助をしていくこととする。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、社内の重要な会議及びコンプライアンス委員会等に出席するとともに、稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に、その説明を求めている。
取締役及び使用人は、監査役会が定める年度監査計画に基づき、監査役による監査を受けるとともに、監査役の要請に応じて必要な報告を実施している。
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見した時は、直ちに法令に従い監査役に報告することとしている。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、社外監査役3名（全4名中）を配置するとともに、監査役は、監査を実効的に行うために、当社社長との連絡会、グループ会社の監査役連絡会及び会計監査人である明和監査法人との意見交換会を定期的実施している。
今後、より監査役の監査が実効的に行われるために、内部監査室との密な連携を図っていく。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,420,449	流動負債	27,590,756
現金及び預金	1,637,589	支払手形及び買掛金	9,013,171
受取手形及び売掛金	13,983,187	短期借入金	9,185,318
棚卸資産	5,209,810	1年内返済の長期借入金	3,646,210
繰延税金資産	390,112	1年内償還の社債	200,000
その他	1,241,222	未払費用	2,683,590
貸倒引当金	△41,471	その他	2,862,467
固定資産	28,914,170	固定負債	13,075,824
有形固定資産	25,631,814	長期借入金	6,648,937
建物及び構築物	6,499,915	長期未払金	1,474,522
機械装置及び運搬具	6,315,485	繰延税金負債	465,843
工具器具及び備品	1,584,296	再評価に係る繰延税金負債	2,308,581
土地	10,937,273	退職給付引当金	1,946,056
建設仮勘定	294,843	役員退職慰労引当金	152,705
無形固定資産	928,202	製品保証引当金	60,051
ソフトウェア	203,301	負ののれん	19,124
その他	724,900	負債合計	40,666,581
投資その他の資産	2,354,152	(純資産の部)	
投資有価証券	1,620,552	株主資本	7,240,846
長期貸付金	76,274	資本金	5,654,585
繰延税金資産	333,950	資本剰余金	621,302
その他	347,086	利益剰余金	988,253
貸倒引当金	△23,710	自己株式	△23,294
資産合計	51,334,619	評価・換算差額等	2,199,135
		その他有価証券評価差額金	6,849
		繰延ヘッジ損益	1,568
		土地再評価差額金	2,378,701
		為替換算調整勘定	△187,984
		少数株主持分	1,228,056
		純資産合計	10,668,038
		負債純資産合計	51,334,619

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	65,382,766
売上原価	54,225,988
売上総利益	11,156,777
販売費及び一般管理費	7,951,699
営業利益	3,205,077
営業外収益	
受取利息	44,330
受取配当金	11,453
負ののれん償却額	9,562
持分法による投資利益	321,998
資産賃貸料	85,359
その他	138,740
営業外費用	
支払利息	474,773
その他	229,641
経常利益	3,112,106
特別利益	
固定資産売却益	98,774
投資有価証券売却益	54,912
貸倒引当金戻入額	2,713
その他	7,189
特別損失	
固定資産除却損	117,858
固定資産売却損	39,861
製品保証費用	1,439,948
特別退職金	513,267
製品保証引当金繰入額	60,051
その他	333,333
税金等調整前当期純利益	771,375
法人税、住民税及び事業税	510,037
過年度法人税等戻入額	△18,947
法人税等調整額	△104,687
少数株主損失	105,441
当期純利益	490,414

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日)

(至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	5,654,585	1,634,219	△514,514	△20,860	6,753,429
連結会計年度中の変動額					
欠損填補による 資本剰余金の取崩		△1,012,916	1,012,916		—
当 期 純 利 益			490,414		490,414
土地再評価差額金の取崩			△562		△562
自己株式の取得				△2,433	△2,433
連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	—	△1,012,916	1,502,768	△2,433	487,417
平成20年3月31日残高	5,654,585	621,302	988,253	△23,294	7,240,846

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	21,998	5,747	2,378,138	△234,006	2,171,878	730,583	9,655,891
連結会計年度中の変動額							
欠損填補による 資本剰余金の取崩							—
当 期 純 利 益							490,414
土地再評価差額金の取崩							△562
自己株式の取得							△2,433
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の 変 動 額 (純 額)	△15,149	△4,178	562	46,022	27,257	497,472	524,730
連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	△15,149	△4,178	562	46,022	27,257	497,472	1,012,147
平成20年3月31日残高	6,849	1,568	2,378,701	△187,984	2,199,135	1,228,056	10,668,038

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 18社
 - (2) 主要な連結子会社の名称
㈱キヌガワ郡山、㈱キヌガワ大分、㈱キヌガワ防振部品、㈱キヌガワプレーキ部品、佐藤ゴム化学工業㈱、ナリタ合成㈱、帝都ゴム㈱、八洲ゴム工業㈱、TEPRO, INC.、中光橡膠工業股份有限公司
なお、CPR社の株式を取得したことにより、同社は連結子会社となりましたが、みなし取得日を平成19年6月30日としているため、連結損益計算書については6ヶ月間を連結しております。
 - (3) 主要な非連結子会社の状況
㈱コマテック、㈱栃木テイト
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社10社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社 2社 ㈱根本精機、天津星光橡塑有限公司
 - (2) 持分法適用の非連結子会社 1社 中光平鎮橡膠工業股份有限公司
 - (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
持分法を適用していない非連結子会社9社(㈱コマテック、㈱栃木テイト等)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。
 - (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社は、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
3. 連結子会社の決算日等に関する事項
連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社
TEPRO, INC.、中光橡膠工業股份有限公司、星光橡塑発展有限公司、福州福光橡塑有限公司、鬼怒川橡塑(広州)有限公司、キヌガワタイランドCO., LTD.及びCPR社の7社の決算日は12月31日でありますが、連結計算書類作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
また、㈱キヌガワ郡山、㈱キヌガワ大分、㈱キヌガワ防振部品及び㈱キヌガワプレーキ部品の4社の決算日は9月30日でありますが、連結計算書類作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券
その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ②デリバティブ
時価法によっております。(ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものを除く)
 - ③棚卸資産
 - 製 品……………主として総平均法による低価法、一部の国内連結子会社は売価還元法による低価法、在外連結子会社は先入先出法による低価法
 - 仕 掛 品……………主として総平均法による原価法、一部の国内連結子会社は売価還元法による低価法、在外連結子会社は先入先出法による低価法
 - 原 材 料……………主として総平均法による原価法、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
 - 1) 当社及び国内連結子会社
建物(建物付属設備は除く)
 - a 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
 - c 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの
主として旧定率法によっております。
ただし、当社の工具器具及び備品のうち金型、㈱キヌガワ郡山へ貸与の有形固定資産については、旧定額法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したもの
主として定率法によっております。
ただし、当社の工具器具及び備品のうち金型、㈱キヌガワ郡山へ貸与の有形固定資産については、定額法によっております。
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却しております。

- 2)在外連結子会社
定額法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が46,104千円それぞれ減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、営業利益が270,030千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が272,354千円それぞれ減少しております。

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、営業権については、旧商法施行規則に規定する最長期間（5年）で均等償却、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②投資評価引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、資産内容等を検討して計上しております。

なお、投資有価証券より控除して表示しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、当社においては12年、一部の国内連結子会社においては15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤製品保証引当金

平成18年3月期に、北米で発生した製品の不具合に対し、今後見込まれる補償修理費用等について見込計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②ヘッジ会計の処理

1)ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、ヘッジ会計の要件を満たしており、さらに想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象と

なる借入金と同一である金利スワップについては、特例処理を採用しております。

2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金の支払金利

3)ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、投資効果の発現すると見積もられる期間で償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,969,357千円
機械装置及び運搬具	647,047千円
工具器具及び備品	25,688千円
土地	10,158,112千円
合計	14,800,205千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,486,151千円
長期借入金	3,024,113千円
合計	4,510,264千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

49,922,455千円

3. 割引手形

141,581千円

4. 債務保証

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

(株)郡山ワイケー	27,160千円
(株)栃木テイト	155,000千円
従業員	52,035千円
合計	234,195千円

5. 保証予約

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証予約を行っております。

盛上ゴム工業(株) 16,400千円

6. 投資有価証券については、投資評価引当金83,500千円を控除して表示しております。

7. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額金については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………当社については土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出し、その他については、土地の再評価に関する法律施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき算出しております。

再評価を行った年月日…平成14年3月31日(連結子会社1社については平成12年3月31日)

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,752,476千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 67,299,522株
2. 配当に関する事項
基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決 議	株式の種 類	配当の原 資	配 当 金 の 総 額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	201,514	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 140円54銭
2. 1株当たり当期純利益 7円30銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,604,624	流動負債	16,225,208
現金及び預金	346,959	支払手形	806,739
受取手形	200,173	買掛金	5,945,738
売掛金	9,211,796	短期借入金	4,027,000
製品	242,446	1年内返済の長期借入金	2,899,300
原材料	44,253	未払金	1,081,148
仕掛品	73,022	未払費用	792,563
貯蔵品	38,579	未払法人税等	20,814
未収入金	2,271,505	未払消費税等	60,235
立替金	551,937	設備支払手形	239,529
関係会社貸付金	1,201,649	その他の流動負債	352,139
前払費用	31,440	固定負債	9,297,724
繰延税金資産	385,026	長期借入金	5,370,050
その他の流動資産	5,832	長期未払金	1,439,993
固定資産	19,623,358	再評価に係る繰延税金負債	1,151,602
有形固定資産	12,384,362	退職給付引当金	1,225,402
建物	3,199,398	役員退職慰労引当金	80,650
構築物	150,950	製品保証引当金	30,025
機械及び装置	2,482,750	負債合計	25,522,933
車両運搬具	6,058	(純資産の部)	
工具器具及び備品	1,231,111	株主資本	7,008,099
土地	5,129,414	資本金	5,654,585
建設仮勘定	184,678	資本剰余金	613,281
無形固定資産	197,694	その他資本剰余金	613,281
営業権	50,000	利益剰余金	763,527
ソフトウェア	127,206	その他利益剰余金	763,527
施設利用権等	20,488	繰越利益剰余金	763,527
投資その他の資産	7,041,300	自己株式	△23,294
投資有価証券	62,075	評価・換算差額等	1,696,950
関係会社株式	6,057,866	その他有価証券評価差額金	3,520
繰延税金資産	110,617	繰延ヘッジ損益	1,568
長期未収入金	747,730	土地再評価差額金	1,691,861
その他	63,012	純資産合計	8,705,049
資産合計	34,227,982	負債純資産合計	34,227,982

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		40,724,113
売上原価		36,267,142
売上総利益		4,456,970
販売費及び一般管理費		2,365,204
営業利益		2,091,765
営業外収益		
受取利息	31,737	
受取配当金	504,665	
資産賃貸料	1,390,777	
その他	88,195	2,015,375
営業外費用		
支払利息	219,052	
賃貸費用	1,330,887	
その他	150,391	1,700,331
経常利益		2,406,810
特別利益		
貸倒引当金戻入額	154	154
特別損失		
固定資産除却損	60,854	
固定資産売却損	1,556	
関係会社債権放棄損	345,073	
製品保証費用	1,069,974	
その他	212,833	1,690,292
税引前当期純利益		716,671
法人税、住民税及び事業税	19,070	
過年度法人税等戻入額	△18,947	
法人税等調整額	△47,541	△47,418
当期純利益		764,090

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成19年3月31日残高	5,654,585	1,626,198	—	1,626,198	1,100,000	△2,112,916	△1,012,916
事業年度中の変動額							
資本準備金から その他資本剰余金への振替		△1,626,198	1,626,198	—			
欠損填補による その他資本剰余金の取崩			△1,012,916	△1,012,916		1,012,916	1,012,916
欠損填補による 別途積立金の取崩					△1,100,000	1,100,000	—
当期純利益						764,090	764,090
土地再評価差額金の取崩						△562	△562
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	△1,626,198	613,281	△1,012,916	△1,100,000	2,876,443	1,776,443
平成20年3月31日残高	5,654,585	—	613,281	613,281	—	763,527	763,527

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△20,860	6,247,005	8,637	5,747	1,691,298	1,705,683	7,952,689
事業年度中の変動額							
資本準備金から その他資本剰余金への振替		—					—
欠損填補による その他資本剰余金の取崩		—					—
欠損填補による 別途積立金の取崩		—					—
当期純利益		764,090					764,090
土地再評価差額金の取崩		△562					△562
自己株式の取得	△2,433	△2,433					△2,433
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△5,117	△4,178	562	△8,732	△8,732
事業年度中の変動額合計	△2,433	761,093	△5,117	△4,178	562	△8,732	752,360
平成20年3月31日残高	△23,294	7,008,099	3,520	1,568	1,691,861	1,696,950	8,705,049

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。（ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものを除く）

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製 品……………総平均法による低価法

仕掛品・原材料……………総平均法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物付属設備は除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定率法によっております。

ただし、当社の工具器具及び備品のうち金型、㈱キヌガワ郡山へ貸与の有形固定資産については、旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

主として定率法によっております。

ただし、当社の工具器具及び備品のうち金型、㈱キヌガワ郡山へ貸与の有形固定資産については、定額法によっております。

なお、機械及び装置のうち合成樹脂製品製造装置については、会社の定めた耐用年数6年（法人税法8年）を採用し、その他は税法上の耐用年数及び残存価額を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が22,612千円、経常利益及び税引前当期純利益が27,924千円それぞれ減少しております。

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、営業利益が115,452千円、経常利益及び税引前当期純利益が228,496千円それぞれ減少しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、営業権については、旧商法施行規則に規定する最長期間（5年）で均等償却、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期は該当ありません。

(2) 投資評価引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、資産内容等を検討して計上しております。

なお、関係会社株式より控除して表示しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

平成18年3月期に、北米で発生した製品の不具合に対し、今後見込まれる補償修理費用等について見込計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計

①ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、ヘッジ会計の要件を満たしており、さらに想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金と同一である金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金の支払金利

③ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	2,676,352千円
構	物	114,284千円
機	物	647,047千円
具	物	25,688千円
土	地	4,883,870千円
合	計	8,347,243千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 1,218,400千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

36,640,210千円

3. 債務保証	
金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。	
ナリタ合成(株)	13,850千円
(株)郡山ワイケー	27,160千円
TEPRO, INC.	1,136,899千円
中光橡膠工業股份有限公司	322,704千円
福州福光橡塑有限公司	600,000千円
従業員	52,035千円
合計	2,152,648千円
4. 保証予約	
金融機関からの借入金に対して次のとおり保証予約を行っております。	
盛上ゴム工業(株)	16,400千円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	7,391,713千円
長期金銭債権	747,730千円
短期金銭債務	3,035,261千円
長期金銭債務	1,439,993千円
6. 関係会社株式会社については、投資評価引当金3,382,205千円を控除して表示しております。	
7. 土地の再評価	
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額金については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。	
再評価を行った年月日…平成14年3月31日	
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,589,827千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	14,675,627千円
仕入高	16,046,587千円
金型等の購入	581,917千円
資産賃貸料	1,313,665千円
営業取引以外の取引高	2,015,204千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	128,091株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	
流動の部	
繰延税金資産	
賞与引当金損算入限度超過額	122,243千円
繰越欠損金	248,918千円
その他	16,294千円
計	387,456千円
評価性引当金	△2,430千円
合計	385,026千円
固定の部	
繰延税金資産	
関係会社株式評価損否認	2,559,838千円
退職給付引当金損算入限度超過額	496,287千円
減価償却費損算入限度超過額	55,590千円
製品保証引当金繰入否認	12,160千円
その他	77,261千円
計	3,201,138千円
評価性引当金	△3,087,057千円
合計	114,081千円
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	2,396千円
繰延ヘッジ損益	1,067千円
計	3,464千円
繰延税金資産合計(純額)	110,617千円
再評価に係る繰延税金負債	1,151,602千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ゴム製品・樹脂製品製造設備、及び試験研究設備等の一部をリース契約により使用しております。

- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 - ・支払リース料 19,711千円
 - ・減価償却費相当額 19,218千円
 - ・支払利息相当額 175千円
- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	日産自動車㈱	被所有直接 20.42	なし	当社製品の販売	自動車部品の販売	11,901,969	売掛金	2,295,946
					製品保証費用	2,939,948	未払金 長期未払金	1,000,000 1,439,993
法人主要株主	東洋ゴム工業㈱	被所有直接 11.99 所有直接 0.02	なし	当社製品の販売	自動車部品の販売	11,519,731	売掛金	2,429,145

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(取引条件ないし、取引条件の決定方針等)

- 当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、市場価格・見積価格を勘案して価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- 製品保証費用については、負担割合を交渉のうえ決定しております。なお、当社の負担額は1,469,974千円であり、1,069,974千円を製品保証費用に計上するとともに、製品保証引当金400,000千円を取崩しております。

2. 重要な子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱キヌガワ山	所有直接 100.0%	役員 1名	当社 仕入先	当社製品の製造委託固定資産の貸	3,724,247	買掛金	546,898
					固定資産の貸	523,317	立替金	150,801
子会社	㈱キヌガワ防振部品	所有直接 100.0%	役員 1名	当社 仕入先	当社製品の製造委託固定資産の貸	1,971,409	買掛金	210,887
					固定資産の貸	366,870	立替金	40,713
子会社	㈱キヌガワブレーキ部	所有直接 100.0%	役員 1名	当社 仕入先	当社製品の製造委託固定資産の貸	1,502,648	買掛金	92,863
					固定資産の貸	232,549	立替金	60,133
子会社	佐藤ゴム化学工業㈱	所有直接 100.0%	役員 1名	当社 仕入先	当社製品の製造委託資金の貸付	1,036,342	買掛金	65,109
					資金の貸付	397,834	貸付金	247,953
					利息の受取	5,055	—	—
子会社	エスイーシー化成㈱	所有直接 100.0%	なし	当社 販売先	原材料の売	982,980	売掛金	481,630
子会社	帝都ゴム㈱	所有直接 67.0%	なし	当社 仕入先	当社製品の製造委託	2,207,736	買掛金	146,092
					製品保証費用等の求償	1,469,974	未収入金 長期未収入金	500,080 719,996

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	TEPRO, INC.	所有直接81.0%	なし	当販売先	製品の販売・技術援助	420,821	売掛金	183,259
							未収入金	229,713
							長期未収入金	27,733
					債務保証		1,141,907	—
				債権放棄	1,645,073	—	—	
子会社	福州福光橡塑有限公司	所有直接26.7%	なし	当販売先	原材料の販売・技術援助	277,788	売掛金	123,295
							未収入金	437,461
					債務保証		600,000	—
子会社	鬼怒川橡塑(広州)有限公司	所有直接100.0%	役員名	当販売先	製品の販売・技術援助	591,348	売掛金	229,233
							未収入金	471,671
子会社	キヌガワタイランドCO., LTD.	所有直接75.0%	なし	当販売先	製品の販売・技術援助	73,085	売掛金	41,284
							未収入金	354,938
					債権放棄		134,845	—

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(取引条件なし、取引条件の決定方針等)

- ① 当社製品の販売及び仕入については、価格その他の取引条件は、市場価格・見積価格を勘案して価格交渉のうえ、決定しております。
- ② 固定資産の賃貸については、減価償却費及び業務負担割合を協議のうえ決定しております。
- ③ 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
- ④ 技術援助については、当社の規定する技術援助料率によっております。
- ⑤ 債務保証については、子会社の資金調達のための銀行借入に対して当社が債務保証を行っているものであり、保証料は受領しておりません。
- ⑥ 債権放棄については、経営不振の子会社の再建計画に基づき行ったものであり、関係会社債権放棄損345,073千円を計上するとともに、貸倒引当金1,434,845千円を取崩しております。
- ⑦ 帝都ゴム(株)に対し、製品保証費用の一部を合意に基づき請求しております。

3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	日産車体(株)	—	なし	当社製品の販売	自動車部品の販売	4,027,987	売掛金	856,523

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(取引条件なし、取引条件の決定方針等)

当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、市場価格・見積価格を勘案して価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 129円59銭
2. 1株当たり当期純利益 11円37銭

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

鬼怒川ゴム工業株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋山卓男 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高品 彰 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鬼怒川ゴム工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鬼怒川ゴム工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

鬼怒川ゴム工業株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋山卓男 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高品 彰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鬼怒川ゴム工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、重点監査項目、職務の分担等監査計画を定め、監査役会及び監査役連絡会を毎月開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、意見交換すると共に情報の共有に努めるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画に従い、取締役・内部監査部門・その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、付議された議案や報告事項に関する審議の経過や結果の報告を受け、必要に応じて質問し意見を述べました。

加えて、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制、その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証致しました。

子会社については、定期的に営業の報告を求める他、子会社の取締役及び監査役から職務の遂行状況を聴取し、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかわる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、事前に監査計画の説明を受け協議を行い、その職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から、「計算書類及びその附属明細書がわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の損益及び財産の状況を全ての重要な点において適正に表示している」と認める旨の通知、並びに「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を、監査に関する品質管理基準等に従って適切に整備している」旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別別記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明和監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明和監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成20年5月16日

鬼怒川ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役	渡邊正憲	Ⓔ
社外監査役	田邊直通	Ⓔ
社外監査役	中田榮悦	Ⓔ
社外監査役	竹部輝男	Ⓔ

以上

会 社 の 概 要

会 社 名	鬼怒川ゴム工業株式会社
創 立	昭和14年10月 1 日
所 在 地	
本 社	千葉県千葉市稲毛区長沼町330番地 〒263-0005 電話 (043) 259-3111
真 岡 営 業 所	栃木県真岡市松山町8番地1 〒321-4346 電話 (0285) 82-6241
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市千種区内山三丁目10番17号 今池セントラルビル 〒464-0075 電話 (052) 732-2602
デトロイト事務所	34705 W. 12 Mile Rd. Suite385 Farmington Hills, MI 48331 電話 1-248-553-5821

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
配当金交付 株主確定日	3月31日 なお、中間配当を実施するときの株主確定日は9月30日
単元株式数	1,000株
定時株主総会	6月下旬
定時株主総会における 権利行使株主確定日	3月31日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
(郵便物送付先) 電話お問合せ先)	〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-288-324 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインバスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
株式取扱手数料	
名義書換	無料
新券交付	1枚につき210円(消費税額を含む)
公告掲載新聞	東京都において発行する日本経済新聞



鬼怒川ゴム工業株式会社

〒263-0005 千葉県千葉市稲毛区長沼町330番地

☎ (043) 259-3111

ホームページアドレス <http://www.kinugawa-rubber.co.jp>